

苦小牧市教育委員会会議録

会議区分	苦小牧市教育委員会 第 11 回 定例委員会
日 時	平成 21 年 5 月 22 日 自 14 時 57 分 至 17 時 08 分
場 所	苦小牧市役所第 2 庁舎 1 階会議室
出席委員	委員長 吉本 俊憲 委員 鈴木 正樹 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 山田 真久
欠席委員	
会議録署名委員	佐藤 守 委員
会議録作成職員	総務企画課総務係主事 平田 拓也
事務局職員	学校教育部長 須藤 孝生 スポーツ生涯学習部長 小野寺 徹示 学校教育部次長 福田 小夜子 指導室長 岩井 真二 学校教育課長 田中 章嗣 総務企画課副主幹 柿崎 隆 学校教育課副主幹 村上 孝一 学校教育課学務係主任主事 稲場 和宣 総務企画課総務係主事 平田 拓也
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（吉本委員長）…14時57分

2 会議録署名委員の指名（佐藤守委員）

3 報 告（教 育 長）

・4月27日に東胆振地区の高校適正配置計画の説明会があり、先月の定例委員会でお伝えした内容が議論された。

・5月7日には吉本委員長とともに道教委へ養護学校設置要望書を提出してきた。しかし、平取養護学校が定数を満たしていない状況のなか、苫小牧に養護学校ができれば平取養護学校をどうするのかという問題も出てくるので、今後の養護学校設置については、北海道全体の流れの中で考えていきたいという回答だった。

・5月12日から15日までの臨時給食審議会では、アスベストの飛散事故についての行政報告を行い、様々な意見をいただいた。

・現在新型インフルエンザが大流行しており、国内の感染確認者数も300名に迫っている。本市では危機管理室に相談窓口を設置し、学校には、うがい手洗い等の指導徹底を通知している。道教委は、海外への修学旅行等を自粛するよう指示している。今後、道内で感染者が出れば、臨時休校等の対応を取る必要が出てくる。6月は運動会や体育祭の時期もあるので、更なる警戒が必要である。児童生徒の健康状態等を把握し、保健所や警察等関係機関と連携をとりながら緊張感を持って対応しなければならない。

・道内では子どもの事故が増えており、未成年者略取事件なども起きている。校長会議では、児童生徒に注意を呼びかけるよう連絡し、季節的にも不審者が増えてくる時期なので、子供の発達段階に応じた指導をするよう伝えた。

・4月28日の最高裁裁判で、教員の実力行使が体罰に当たらないとする判決が下った。学校教育法では「教育上必要がある時に懲戒を加えることは認めるが体罰は禁止」とされている。しかし近年、子供の対教師暴力や理不尽な要求を突きつける親の行動

が社会問題化し、批判を恐れて教師の指導が行き届かなくなり、教師のうつ病も増加している。このため、教育再生会議は2年前、学校の生徒指導上の問題に教師が毅然と対処するために体罰の基準見直しを行い、文部科学省も暴力制止のための目的でやむを得ず用いる強制力は容認する方針を通知した。更に体罰にあたるかどうかは、受けた側の主觀とは別に子供の発達段階やその場の状況を総合的に考慮することとした。今回の判決は過剰に萎縮する学校現場にとっては大きな意味を持つものだが、あくまでも教師は感情的にならず冷静に教育指導をすることが求められていることを忘れないよう指導していきたい。

・今年は中学校の教科用図書の採択年度となっている。しかし、文部科学省は、新規に申請した教科書は歴史の1社のみであるため採択基準を簡略化し、採択参考資料は調査研究会が出したもので良いと道教委に通知している。これを受け本巣市では、教科書見本の展示公開を行い市民の意見を集計するとともに、歴史分野のみ教科書調査委員会を立ち上げて採択参考資料を作成しようと考えている。8月中には教育委員会で教科用図書を採択することになるので、開かれた教科書採択を目指して議論をお願いしたい。

・入院中であった開成中学校教頭が、20日にがんのためにご逝去された。ご冥福をお祈りしたい。

・耐震化診断の結果のホームページ掲載を行った。危険度の高い校舎は2校となっている。

・教育委員の学校訪問については、6月の議会終了後から行いたいと考えている。

(佐藤守委員) 耐震診断の結果について、早急に対応することだが、いつごろになりそうなのか。

(教育長) 後ほど説明をしたい。

(吉本委員長) 他に質問がなければ次に進めさせていただく。

4 議案審議

議案第一号 「苫小牧市ハイランドスポーツハウス条例の一部改正」について

議案第二号 「苫小牧市サイクリングターミナル条例の一部改正」について

議案第三号 「苫小牧市日新温水プール条例の一部改正」について

議案第四号 「苫小牧市白鳥アリーナ条例の一部改正」について

議案第五号 「苫小牧市営野球場条例の一部改正」について

議案第六号 「苫小牧市緑ヶ丘公園庭球場条例の一部改正」について

議案第七号 「苫小牧市緑ヶ丘公園サッカー場条例の一部改正」について

(スポーツ生涯学習部長)

・議案第一号から第七号まで、資料に基づき一括して説明させていただく。(以降、議案資料を読み上げ)

以上の内容について審議の上、承認いただきたい。

(佐藤守委員) ホームページでパブリックコメントを募集していると思うが、結果は反映させていくのか。

(スポーツ生涯学習部長) いい意見があればどんどん参考にしたいと思っている。

(鈴木 委員) 他市に比べると本市の利用料金はどうなのか。

(スポーツ生涯学習部長) 平成18年度に行った施設利用料有料化の際は、他市に比べて若干低めの料金設定とした。その際、何年か毎に見直しをしており、平成22年度中には見直しを行いたいと考えている。

(佐藤守委員) 指定管理者の運営管理状況に対するチェックはどのように行うのか。

(スポーツ生涯学習部長) 毎月、運営状況や収支報告書を提出させ、大幅な増減があれば理由を確認するなど、厳しくチェックしていきたいと考えている。

(吉本委員長) 他に質問がなければ、議案第一号から七号まで承認することによろしいか。

(一同「異議なし」の声)

－原案どおり承認－

議案第八号 「苫小牧市立学校職員の評価に関する要綱の一部改正」について

(学校教育部長)

・苫小牧市立学校職員の評価に関する要綱の一部改正について、説明させていただく。

(以降、議案第八号資料を読み上げ)

以上の内容について審議の上、承認いただきたい。

(吉本委員長) 現在、主幹教諭は何名いるのか。

(学校教育部長) 澄川小学校と沼ノ端中学校に1名ずつ、計2名配置されている。

(吉本委員長) 他に質問がなければ、承認してよろしいか。

(一同「異議なし」の声)

－原案どおり承認－

議案第九号 「苫小牧市教育委員会の職務権限に属する事務の一部を
教育長に委任する規則の一部改正」について

(学校教育部長)

・苦小牧市教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正について、説明させていただく。(以降、議案第九号資料内容を説明)
以上の内容について審議の上、承認いただきたい。

(佐藤郁委員) 第5条に、教育長が指定する職員が専決できるとあるが、具体的な人數や役職は考えられているのか。

(学校教育部長) 事務決裁規程で定められている。基本的には部長となる。

(吉本委員長) 他に質問がなければ、承認してよろしいか。

(一同「異議なし」の声)

－原案どおり承認－

議案第十号 「平成21年度教育費補正予算」について

(学校教育部長)

・6月議会で提案する、平成21年度教育費補正予算の学校教育部関連について説明させていただく。冒頭の教育長報告でも触れていた、耐震診断結果に対する対応である。(以降、議案第十号資料から学校教育部関連について説明)

(スポーツ生涯学習部長)

・次にスポーツ生涯学習部関連について説明させていただく。(以降、議案第十号資料からスポーツ生涯学習部関連について説明)

(佐藤守委員) 耐震化について、今年度中の対応は可能なのか。対象校の子ども達は不安だと思う。

(学校教育部長) 今回の交付金は色々と手続きが必要なる。まず、設計に半年を要し、

その後、判定委員会など非常に時間がかかる。なるべく早急に進めた
いとは考えているが、ご理解いただきたい。

(吉本委員長)スポーツ生涯学習関連について、文化振興基金の取り崩しについては、
これまでに行われてきたのか。

(スポーツ生涯学習部長) 本体を取り崩すのは初めてである。

(佐藤守委員) 耐震診断の件について、対象校は、避難の方法など他の学校と違った
対策はとられているのか。

(教育長) 診断結果が公表になるということで各校にも説明をしているが、この
調査というのは、震度6強から7を想定している。過去の本市の最高
は震度5であるため、度々起こる可能性の高い、震度2～4程度の地
震については、これまでどおりの対応が可能であると考えている。現
実には、対策をしなければならない学校が全国にたくさんあるが、自
治体の財政状況もあり、思うように進んでいないのが現状である。

(吉本委員長) 他に質問がなければ、承認してよろしいか。

(一同「異議なし」の声)

－原案どおり承認－

議案第十一号 教職員の処分内申について

(人事案件のため、秘密会とする旨議決する)

5 協 議

協議第一号 2009すくらむ苫小牧・トータルサポートプランについて

(不登校対策実践事業)

(指導室長)

- ・ 2009すくらむ苫小牧・トータルサポートプランについて説明させていただく。
- (以降、協議第一号資料内容を説明) 本事業の推進により、不登校児童生徒の増加に歯止めを掛けるとともに、児童生徒の健全育成に努めていきたいと考えている。

(佐藤守委員) 200名近い登校ができない児童生徒がいるとのことだが、各カウンセラーは何名程度いるのか。

(指導 室長) スクールカウンセラー（以下：SC）は4名、スクールソーシャルワーカー（以下：SSW）はスーパーバイザーを含めて6名いる。地区を割り当てて担当している。

(佐藤守委員) 対象者からすると足りないのではないか。200人に対して、どのぐらいのペースでアプローチできているのか。

(指導 室長) これ以外の事業として、心の教室相談員が全中学校により、不登校指導のあおば学級にも3名の担当がいる。また、教育福祉センターには特別支援の相談員が常駐している。それでも十分に足りているとは言えないかもしれないが、本事業以外にも、様々な関わりにより対応しているところ。

(吉本委員長) それらの人たちは横のつながりはあるのか。

(指導 室長) 常に連携をとりながら活動している。SSWは指導室で毎日ミーティングをしており、SCは教育福祉センターで行っている。立ち位置としては、SSWは家庭にありSCは学校ということになる。実際に様々な問題を抱えた家庭に関わっていくのは、SSWと担任ということになり、その中で学校で対応する場合は、SCも加わって話し合いを持

つことになる。

(教 育 長) 一番は学校が関わらなければならないが、学校や担任と接触したくな
いというような難しいケースに対して、学校に所属していないSCやS
SWが関わりを持つことになる。専門の方々を増やすということも一つ
の方法であるが、そうすると、学校が任せっきりになってしまふことが
危惧される。

(佐藤郁委員) SSWの方の年齢構成は。

(指導 室長) 教員退職者であるため、60歳を超えてる。

(佐藤郁委員) 教員の経験者だけでなく、同じ経験のある学生など若い世代も協力で
きるような仕組みづくりも必要かと思う。児相などでも取り組んでいる
が、経験のあるベテランではなく、若い世代の方が関わることにより、
うまくいくことがある。若くて意欲的な方が協力できるようなチャンス
があれば、別の見方で救ってあげられることもあるかと思う。

(教 育 長) 様々な事業の中で、若い世代を活用したいという想いがあるが、少な
い報酬で彼らが生活できるのか心配である。

(佐藤郁委員) タダではダメだと思う。ボランティアするのにも経費が掛かるし、自
分がやっていることに価値がないと思ってしまう。

(吉本委員長) 様々な問題を抱えた家庭や児童生徒を相手にしていて大変な業務であ
ると思うが、佐藤郁子委員の提案なども含めて、少しでも不登校が減る
ように工夫をしていただきたい。

6 その他

(学校教育部長)

・私学振興に関する事務が総務企画課へ移管されたことに伴い、総務企画課のホーム

ページに関連事項を掲載した。補助金関連の事務についても、動き出しているところである。

7 委員会閉会の宣言（吉本委員長）…17時08分